2022 年度の事業報告書

1　事業の成果

2022 年度の居場所づくり事業は、2020 年度、2021 年度と同様、コロナ禍での運営を余儀なくされ、年間をとおして 15 時～19 時の短縮運営を実施した（コロナ禍前は 20 時まで)。換気やパーテーションの設置、除菌設備の充実等はこの 3 年で日常の姿として定着した。しかしそのような中でもこの居場所事業に対する地域のニーズは確実に存在し、年間延べ 3,500 人以上が利用した。特に居場所の中で開催するこども食堂はさまざまな理由で多くの子どもや親子が活用しており、利用者に加え地域ボランティアも含めた連帯、共生の場としてにぎわっている。

集いの場提供事業は、昨年度スタートした「乙女の会」（地域の方の自由参加による、お弁当作りと食事、おしゃべりの時間）が地域に定着し、さらにコロナ禍を経て 2 年ぶりに再開した「ケンコー麻雀」は気軽に楽しく誰でも参加できる特に地域の高齢者を中心とした集いの場として人気を博している。

訪問事業として、従来から行っている専門知識をもったスタッフによるホームスタート事業（地域から孤立しがちな未就学児を持つ家庭の生活・育児の支援や相談、話し相手になる）は継続、ひきこもり訪問サポーター事業については、ひきこもり本人の了承を得られないものの相談を希望する「家族支援」が 2022 年度より新設されており、その対応を行っている。なお、メンタルフレンド事業（不登校児の支援）についてはコロナ禍の影響も受け、事業を担える人材が不足しており現在中断中。

今後は 3 つの各事業（居場所づくり事業、集いの場事業、ホームスタート事業）の利用者が他の事業も利用し、利用者同士の、また地域内のつながりが深化していくことや、フードバンクなどの地域ニーズに新たに応えていくことなども、当団体として意識して取り組んでいきたい。

２　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業

事業名	事　業　内　容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
居場所づくり事業	誰もが「ほっとできる」居場所の提供	平日15時～19時	当法人の事務所。	ボランティア年間延べ220人。1か月平均18人が参加。	年間延べ3,548人が利用。（1か月平均､延べ296人）内、こども食堂利用者が年間延べ1,208人。また、学習支援利用者が年間延べ317人。
	こども食堂	水曜日18時～19時			
	学習支援	居場所開放中は随時			
集いの場提供事業	てぶらで書道（希望者へ書道の先生が教えます）	第1、3火曜日13時半～15時	当法人の事務所。	外部講師。	書道は毎回3～4人。
	ケンコー麻雀	毎週金曜13:30～16:00	当法人の事務所。	外部講師。	毎回7～12人。
	生き生きステーションしゃべり場さくら（生きづらさのある方も気軽に何でも話せます）	第3木曜18時～20時 第1土曜13時～15時	当法人の事務所。	専門家（理事）1人。	人繰りの関係で現在中断中。
	乙女の会（お弁当を作って食べてのおしゃべり。男性も参加可能）	第1、3木曜日12時～15時	当法人の事務所。	参加者全員で主催。	乙女の会は毎回8～15人。

訪問事業	メンタルフレンド （不登校のこどもたちへの訪問サポート）	随時	各家庭 （研修は事務所）	ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ１人。	人繰りの関係で現在中断中。
	ひきこもり訪問サポーター事業 （ひきこもり者への訪問サポート；佐倉市からの受託事業）	随時	各家庭 （家族支援及び研修は事務所）	ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ１人。ｻﾎﾟｰﾀｰ１人	家族支援１ｹｰｽ、3 回実施。
	ホームスタート・さくら （家庭訪問型子育て支援）	随時	各家庭 （研修は事務所など）	ｵｰｶﾞﾅｲｻﾞｰ 4 人。ﾋﾞｼﾞﾀｰ 27 人。	依頼に応じ、常時 5 ケース程度をサポート。 （年間家庭訪問回数､延べ 40 回）
学習会、福祉職交流事業	ひきこもりについての学習会 ヤングケアラー学習会など	2023 年 3 月より 1～2 か月に 1 回実施予定。	当法人の事務所。	主には当法人理事（各分野の専門家）	毎回 3～5 名。
その他、生活課題を抱える人への相談支援事業	関係機関との情報の共有	随時	－	－	－

（２）その他の事業（定款に「その他の事業」として定めている場合のみ）

事業名	事　業　内　容	実施日時	実施場所	従事者の人数
なし。				